**平成２１年（フ）第２１０号**
岐阜県瑞浪市陶町猿爪597番地
破産者　株式会社金中製陶所
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２１年（フ）第１５５８１号**
埼玉県越谷市大字南荻島1048番地５
破産者　株式会社ガーデンコーポレーション
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第４７１号**
埼玉県越谷市大字南荻島1049番地６
破産者　株式会社ＬＧホーム
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２５７５号**
山梨県甲府市堀之内町862―Ｃ―201
破産者　佐野　浩一
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９３６９号**
東京都杉並区和泉４丁目41―６
破産者　青木　　亨
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９４８７号**
東京都町田市高ケ坂1857　公社住宅Ｃ642
破産者　小川　龍哉
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９９２７号**
東京都板橋区高島平７丁目31―３―101
破産者　仲村　俊純
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０３２０号**
東京都江東区亀戸２丁目８番18号
破産者　有限会社ハイセンス釦商会
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２１２７号**
東京都西東京市田無町６丁目２番18号
破産者　カスガヤ精密株式会社
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２１２８号**
東京都小平市花小金井３丁目２―５―201、開始決定時の住所埼玉県春日部市南中曽根352―208
破産者　春風　光男
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２８８５号**
東京都足立区興野１丁目７―17―408、開始決定時の住所東京都足立区梅島２丁目37―13―302
破産者　戸谷　佳昭
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２８８６号**
東京都足立区興野１丁目７―17―408、開始決定時の住所東京都足立区梅島２丁目37―13―302
破産者　戸谷真喜子
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２９２１号**
東京都葛飾区東新小岩７丁目３番４号
破産者　町山設備工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２９２３号**
東京都葛飾区東新小岩７丁目３―４
破産者　町山　義昌
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３６１２号**
神奈川県横浜市都筑区池辺町4815番地
破産者　第一フェーズ株式会社
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３７２４号**
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南３丁目２番８号
破産者　株式会社ＣＳＩ―ＰＲＩＭＯ
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３７２６号**
神奈川県横浜市都筑区東山田３丁目１―31―202、開始決定時の住所神奈川県川崎市麻生区東百合丘４丁目21―３
破産者　関根　　勉
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３７３４号**
東京都国分寺市泉町２丁目７―５―804
破産者　川俣　隆司
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４０２１号**
神奈川県相模原市中央区淵野辺２丁目10―１―202
破産者　福井　英夫
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４０９３号**
東京都大田区池上７丁目30番12号
破産者　有限会社アートアクチュアル
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４４１０号**
東京都荒川区東尾久２丁目10―13―301、開始決定時の住所東京都荒川区町屋７丁目５―16―604
破産者　楚良　康記
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４９５１号**
東京都大田区蒲田５丁目44―15―201
破産者　首藤　公彦
1　決定年月日　平成23年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部